

榛東村教育委員会 第2回 臨時会議事録

招集の日時 令和 8年 2月 26日 (木) 14時 30分

招集の場所 会議室 301号室

出席した委員

1番委員 (教育長職務代理者) 小林 久行 2番委員 石和 佳子
3番委員 荒瀬 英之 4番委員 小林 龍介

出席した説明者

教育長 須永 光明
生涯学習課長 村上 誠 生涯学習課長補佐 竹内 盛司
学校教育課長 湯澤 知佐子 学校教育課長補佐 富澤 美由紀
学校教育課係長 秋山 浩輝

○開 会

○湯澤課長 皆様、御参集いただきましてありがとうございます。
ただいまより、第1回臨時会を開催いたします。(14時15分)
はじめに、教育長より挨拶をお願いいたします。

○教育長 (教育長挨拶)

○湯澤課長 ありがとうございました。
それではここからの進行は、規則にのっとりまして教育長にお願いしたいと思ひます。
よろしくお願いいたします。

1. 会期の決定

○教育長 それでは、よろしくお願ひいたします。
まず会期の決定をさせていただきたいと思ひますが、会期につきましては本日1日限り
ということですのでよろしいでしょうか。

○全委員 (異議なしの声)

○教育長 それでは本日1日ということですのでよろしくお願ひいたします。

2. 議事録署名人の指名

○教育長 議事録署名人でございますが、小林久行委員さん、石和委員さんをお願いしたいと思ひ
ますがよろしいでしょうか。

○全委員 (異議なしの声)

○教育長 よろしくお願ひいたします。

3. 前回議事録の承認及び署名

○教育長 前回の議事録への署名はお済みでしょうか。

○全委員 (署名済みの声)

○教育長 はい、ありがとうございます。それでは承認とさせていただきたいと思ひます。

4. 報告

- 教育長 続きまして報告事項に入りたいと思いますが、まず全般的なことについて私から報告させていただきたいと思います。

全般報告

- 2月定例会からそれほど日がたっていないのですが、現時点のインフルエンザによる学級閉鎖の状況を報告いたします。南小学校で6年1組が2月17日、6年2組が2月20日、6年生全体で18日、19日に学年閉鎖を行ってまいりました。北小学校と榛東中学校からの報告はなく、南小学校も今週に入ってからインフルエンザ関連の報告は届いておりませんので、落ち着いたように思います。
- 2月14日にしんとびあオープンイベントで、芸人のゴルゴ松本さんをお招きし、講演会を行いました。250人募集のところ、はるかに募集人数を超える応募があったようです。当日欠席された方もいらっしゃいましたが、いろいろな漢字を使ったお話で大変盛況でございました。
- 先週の19、20日に受検した中学校の子供たちの中でインフルエンザになったという報告はなく、全員が無事に受検に臨めたという状況でございます。結果発表が3月4日なので、受検した子供たちも今はほっとしてるところかと思っております。
- 現在、各学校ともまとめの時期に入ってきておりますので、しっかり今年度のまとめを済ませて、次に進めていければと考えております。私からの報告は以上とさせていただきます。

6. 議事

(1) 議案第5号 令和7年度榛東村一般会計補正予算(第12号)について

- 教育長 それでは議事に入りたいと思います。よろしくお願いたします。議案第5号「令和7年度榛東村一般会計補正予算(第12号)について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。
- 湯澤課長 はい。議案第5号「令和7年度榛東村一般会計補正予算(第12号)について」、始めに学校教育課から御説明申し上げます。

(内容省略、資料に基づいて説明)

- 村上課長 続きまして、生涯学習課から御説明申し上げます。

(内容省略、資料に基づいて説明)

以上でございます。

- 教育長 御質問、御意見等がございましたらお願いいたします。
- 全委員 (特にない様子)
- 教育長 よろしいでしょうか。それでは、議案第5号につきましては承認とさせていただきます。

(2) 議案第6号 令和7年度榛東村学校給食事業特別会計補正予算(第4号)について

- 教育長 つづきまして、議案第6号「令和7年度榛東村学校給食事業特別会計補正予算(第4号)について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。
- 湯澤課長 それでは議案第6号「令和7年度榛東村学校給食事業特別会計補正予算(第4号)について」御説明申し上げます。

(内容省略、資料に基づいて説明)

御審議の上、お認めいただきますよう、お願いいたします。

- 教育長 御質問、御意見等がございましたらお願いいたします。
- 全委員 (特になし)
- 教育長 よろしいでしょうか。それでは、議案第6号につきましては承認とさせていただきますと思います。

(3) 議案第7号 令和8年度榛東村一般会計当初予算案について

- 教育長 つづきまして、議案第7号「令和8年度榛東村一般会計当初予算案について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。
- 湯澤課長 それでは議案第7号「令和8年度榛東村一般会計当初予算案について」御説明申し上げます。

(内容省略、資料に基づいて説明)

学校教育課からは以上です。

- 村上課長 続きまして、生涯学習課から御説明申し上げます。

(内容省略、資料に基づいて説明)

以上御審議の上、お認めいただきますよう、お願いいたします。

- 教育長 8年度当初予算に関わって、疑問点がございましたら、是非御質問いただければと思います。よろしくをお願いいたします。
- 小林龍委員 体育館のLED化工事は今年度中に行うということですが、そうすると体育館は使用できなくなる、という認識でよろしいでしょうか。
- 村上課長 はい。工事は8年度中を予定し、スケジュールを調整しつつ、工事中は休館にさせていただきますと考えておりますが、休館期間や工事のスタート時期に関してもこれから調整するところがございます。
- 荒瀬委員 当初予算のフローにつきまして、多くの時間をかけて御説明と御検討いただき、ありがとうございます。御説明以外の内容で恐縮ですが、現在、笹熊集会所では床がへこんでしまうなど施設の老朽化が進み、利用者が使いづらさを感じる場面がある状況と伺っております。今後の利用に不安を感じたため、他地域の状況についても伺ったところ、同様の課題があるとのことでした。中には、集会所の使用を見合わせ、旧児童館の活用を検討しているところもあると聞いております。
このように、各地域において教育集会所の利用が難しくなりつつある状況がある中で、今後どのように対応していくのか、一定の見通しが示されるとありがたいと感じております。地域ごとに事情が異なるため、一律の対応は難しいとは思いますが、方向性が示されることで、それぞれの地域でも今後の在り方について検討しやすくなるのではないのでしょうか。特に、私の住んでいる第11区では、教育集会所以外に地域住民が集まって活動できる場所がありません。そのため、仮に突然使用できなくなるということになれば、地域活動に大きな支障が生じてしまいます。今年度は変わらず利用する予定とのことですが、例えば、地域への委託という方法も一つの案として考え、今後、集会所の扱いをどのようにしていくのか検討する必要があるのではないかと感じています。このままでは、最終的に取り壊しという選択肢だけになってしまうのではないかと懸念もあります。どの場で、どのように方針を検討されるのか十分承知していない中で発言で恐縮ですが、村として今後の方向性を示していただければ、各地区の関係者も動きやすくなるのではないかと感じております。予算面だけでなく、中長期的な見通しについてもお示しいただきましたら幸いです。以上です。よろしくをお願いいたします。
- 村上課長 教育委員からもお話がありましており、以前、自治会長を務めていただいた際に、教育集会所の修繕に関してお世話になりました。令和8年度の予算書36ページには

「教育集会所費」が計上されており、その中ほどに「建物等修繕費」として30万円を計上しております。こちらは1施設につき30万円というわけではなく、現在6地区にある6施設の教育集会所全体を見渡した上での暫定的な予算計上となっております。実際には、トイレをはじめとしてさまざまな修繕が必要となることが多く、その都度、この限られた予算の範囲内で対応してきているのが実情です。各集会所の皆様からは改修等の御要望もいただいておりますが、正直なところ、予算上の制約から十分にお応えできていないというのが現状です。村としての方針についてですが、平成30年度に、教育集会所に限らず、村が保有する全施設を対象とした「個別施設計画」を策定し、今後の維持管理や改修の方向性を示しております。しかしながら、その計画がこれまで十分に活用されてこなかったのではないかと感じております。

現在、各施設の老朽化が進んでいることの報告を受け、総務企画課を中心に「個別施設計画」の見直しが進められております。教育集会所に限らず、村全体の施設について改めて点検を行い、何年にどのような改修を行うのか、といった具体的な計画を策定する動きが始まっております。その中で、集会所の在り方についても検討が進むのではないかと考えております。教育集会所については、改修や建替えに活用できる財源や補助金がなかなか見つからないという事情もあり、大規模改修に踏み切れずにいるという実態もあります。こうした課題も含め、村全体として施設の在り方を改めて見直していく時期に来ているのではないかと感じているところです。

○荒瀬委員 先日、その件について回覧でもお知らせがありました。先日、今後集会所をどのようにしていくのか、どこに働きかけていくのかといった話を地域内で行ったところです。ただ、教育集会所は、地区のコミュニティセンターとは位置づけが異なり、これまで防衛関係の補助金が充てられ、何とか維持管理が行われてきた経緯があります。しかし、11区の場合は「教育集会所」という位置づけであるため、教育委員会の予算を通して改修等を行う仕組みになっており、その点が大きく異なっています。そのため、まずはこの位置づけの整理や見直しが必要ではないかということで、地域内でも意見が一致しました。今後、自治会長から改めて何らかの要望が出される可能性もあります。

一方で、村としても地域住民としても、「ほかの地域とは集会所の位置づけが違う」という認識はあるものの、では今後どのように維持していくのかという具体的な発想や見通しについては、まだ十分に共有されていないのが実情です。

例えば、老朽化が進んだ場合には公的施設としての在り方をどうするのか、あるいは地域に移管する可能性があるのかなど、一定の方向性が示されれば、地域としても管理の在り方を検討しやすくなるのではないかと感じております。そのような思いから、先ほどの発言をさせていただきました。ありがとうございました。

○教育長 その他いかがでしょうか。

○小林久委員 卒業式で卒業生に記念品をお渡ししていた、とのことですが、こちらはどこか別の場所から記念品を贈呈するので、村からはカットする等周りとの兼ね合いがあったからなのですか。

○湯澤課長 村の予算編成上の方針として、最終的に個人の所有物となるものについては、基本的に、原則受益者負担としております。なお、近隣の市町村においては、現在も記念品を授与しているところがあることは承知しており、今後、その点が話題に上る可能性はあると考えております。

○小林久委員 記念品とは何を贈っていたのでしょうか。

○湯澤課長 はい、英和か和英の辞書でございます。ですが、現在はタブレット端末で十分対応できるのではないかと想定しております。今回、もしかしたら記念品として辞書をもらえず、村からは何も出ない、ということが気になる方がいらっしゃるかもしれないということでございます。

○教育長 よろしいでしょうか。それでは、議案第7号につきましては承認とさせていただきますと思います。

(4) 議案第8号 令和8年度榛東村学校給食事業特別会計予算案について

○教育長 つづきまして、議案第8号「令和8年度榛東村学校給食事業特別会計予算案について」

を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

- 湯澤課長 それでは議案第8号「令和8年度榛東村学校給食事業特別会計予算案について」御説明申し上げます。

(内容省略、資料に基づいて説明)

以上でございます。

- 教育長 御質問、御意見等がございましたらお願いいたします。
現在、小中学校の給食は無償化になっております。一方で、幼稚園につきましては給食費を有料としております。この後、議題の中で値上げについての説明があると思いますが、値上げが実施されれば、その影響についても改めて説明がなされるものと考えております。また、教職員につきましては、児童生徒とは異なり実費を負担していただいているため、今回の値上げにより教職員にとっては負担増となりますが、そうしたことを鑑みて予算を組んでおります。
- 全委員 (特にない様子)
- 教育長 よろしいでしょうか。それでは、議案第8号につきましては承認とさせていただきたいと思っております。

(5) 議案第9号 榛東村スポーツ推進委員の委嘱について

- 教育長 つづきまして、議案第9号「榛東村スポーツ推進委員の委嘱について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。
- 村上課長 それでは議案第9号「榛東村スポーツ推進委員の委嘱について」御説明申し上げます。

(内容省略、資料に基づいて説明)

以上でございます。

- 教育長 御質問、御意見等がございましたらお願いいたします。
- 荒瀬委員 スポーツ推進委員の方は、もともとそれぞれの地域で募集していたのではなく、選抜され、候補として挙がって決められていたというような形ですか。
- 村上課長 以前は、各地区から男女別の割合が均等になるように募集しておりました。しかし、その方法ではなかなか人が集まらなくなってきたため、少し前からはそうした要件を取り払い、広く募集を行っているところです。本件につきましても、広報に掲載し、募集を行ってまいりました。今回、再任の方につきましては、皆様から再任の希望をいただいております。また、新任の方が1名応募してくださいました。さらに、退任を希望されていた方がお一人いらっしゃいました。その結果、人数としてはこれまでと同数となりますので、改めて委嘱させていただきたいと考えております。よろしくお願いたします。
- 教育長 現在はなかなか地域で選抜する、ということが難しくなってきたということでございます。よろしいでしょうか。
それでは、議案第9号につきましては承認とさせていただきたいと思っております。

(6) 議案第10号 榛東村学校給食センターの組織及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について

- 教育長 つづきまして、議案第10号「榛東村学校給食センターの組織及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。
- 湯澤課長 それでは議案第10号「榛東村学校給食センターの組織及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」御説明申し上げます。

(内容省略、資料に基づいて説明)

以上でございます。

○教育長 御質問、御意見等がございましたらお願いいたします。

○荒瀬委員 こちらの上げ幅で、間に合うものなのでしょうか。

○湯澤課長 給食費の基本的な考え方は、規則で定めた額を基準とし、その範囲内でやりくりを行うというものです。現在は小中学生の給食費を無償化しておりますが、以前は保護者から徴収していたため、その徴収額の中で賄うというのが基本的な考え方でした。この点については、これまでも、また今後も変わりはありません。今回の改正に関しては、小学生分については国からの交付金で賄える見通しが立っております。一方で、中学生については値上げとなるため、中学生分だけで見れば村の負担は増えることとなります。また、幼稚園児の給食費は現在も保護者負担となっているため、今回値上げの対象となります。ただし、先ほどの予算書の中では十分に説明できておりませんが、月額200円の値上げ分については村が補助することとしており、保護者の実質負担は据え置きとなる措置を講じております。御心配をいただくのはもっともなことと思いますが、物価上昇率が約6%とされている中で、それを大きく上回る値上げを行うことは根拠に乏しいと考え、今回は5%としたところですので、以上です。

○教育長 実際のところ、限られた予算の中で管理体制を維持したり、給食の質を落としたりすることなくいかに必要な食材を確保していくかという点について、現場では大変苦慮しているのが現状です。今後さらに物価が上昇した場合、現在の水準で継続できるかどうかは、正直なところ見通しが難しい部分もあるため、今後はかなり厳しい運営をしていかなければならない状況にあると考えております。

株価は上昇しているものの円安が進行しており、輸入に依存している我が国にとっては、実質的に増税に近い影響が生じているとも言えます。現在の為替水準を見ても、物品価格のさらなる上昇が想定される状況です。こうした経済情勢は、さまざまな分野に影響を及ぼすものと考えられます。

例えば牛乳の価格についても、飼料を輸入していることから、円安の影響を強く受けます。食材全般にわたって、価格上昇が一層進む可能性があると見込まれます。課長からも申し上げましたとおり、給食運営の基本は「定められた予算の範囲内でやりくりする」という考え方です。さらに、本年9月の2学期からはアレルギー対応給食の開始を予定しており、これに伴い、運営面・財政面の双方において、より慎重かつ丁寧な対応が求められる状況となるため、今後は一層厳しい運営を強いられることになると考えております。そのような中での運営となりますので、御心配をいただくのは当然のことと思います。

○小林龍委員 無償化補償は今後も継続していくのでしょうか。

○湯澤課長 はい、現時点ではどの方面からも正式な通知が来てないので、まず補償は本当に出るのかという心配をしなくてはいけないような状況かと思いますが、大きく報道されて単年度で終了、というのも考えにくいかなとは思っております。ただ中学校まで波及するかということについては慎重に見て行かなくてはいけない、ということをお話しております。

○教育長 国の予算が固まり、年度内に成立するという予定で予算を組んでおりますので、引き続き情報を漏らさないよう注意していきたいと思っております。その他ございますでしょうか。

○全委員 (特になし)

○教育長 よろしいでしょうか。それでは、議案第10号につきましては承認とさせていただきます。

(7) 議案第11号 榛東村立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について

○教育長 つづきまして、議案第11号「榛東村立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

○秋山係長 議案第11号「榛東村立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について」御意見を頂くものでございます。よろしくお願ひいたします。

(内容省略、資料に基づいて説明)

以上でございます。

○教育長 先生方にゆとりを持っていただき、子供たちへの教育の質をより充実させることが重要である、というのが基本的な考え方です。そのために、教育委員会として責任を持ち、残業時間の削減など、働きやすい環境づくりに努めていきたいと思っております。文書としては形式的な内容になっておりますが、根底には先生方が指導に十分力を発揮できるようにしたいという思いがあります。

具体的に考えてみますと、例えば、部活動を1日2時間行った場合、週の平日だけで10時間、1か月では約40時間に達します。土日まで含めると、80時間にもなる計算となります。部活動の時間が3時間になる場合もあり、こうした単純計算だけでも、残業時間があつという間に膨らむことがわかります。そのため、先生方だけでなく、教育委員会も意識的に取り組まなければ、残業時間を抑えることは容易ではありません。数字だけを見ると簡単に思えるかもしれませんが、実際には難しく、全体の意識改革が必要です。先生方が中学校で部活動を担当していた時代を振り返れば、相当な時間を費やしていたことが容易に想像できます。簡単そうに見えても、現実には非常に難しい課題であり、全体として取り組む姿勢の変化が求められます。教育委員会としても、先生方の働き方の改善に向けて最大限努力していく所存です。

御質問、御意見等がございましたらお願ひいたします。

○小林龍委員 中学校の部活動を午前だけ、午後だけ行うという点について少し疑問に思っていたが、今お話を伺って、そういう事情があるのだと理解しました。仮に部活動が丸1日行われる場合、その中で実質的に8時間ほどの活動になるわけですね。

現在、部活動には顧問の先生がいらっしゃると思いますが、一部には地域の指導員や外部コーチが関わっている場合もあります。それでも、試合に行くといった場面では、やはり顧問の先生の引率が不可欠なのでしょうか。

○秋山係長 外部指導者の場合は顧問の引率が必要となりますが、部活動指導員の場合は、原則、顧問の引率は必要ないとなっております。ですが、顧問によっては、善意という形で引率する形があるかもしれません。基本的には、部活動指導員だけで引率可能となっております。

○教育長 中体連の中では、外部指導者や地域クラブなどが関わる形になっており、この点が非常に複雑な状況を生んでいます。例えば、クラブチームの編制や大会出場のルールについても、さまざまな調整が必要です。榛東村で作られたクラブチームに前橋の生徒が入る場合、北群馬の中体連に出場できるのか、といった具体的な課題や抗議が発生することもあります。こうした問題は非常に難しいです。

また、運動部だけでなく、中学校の吹奏楽部のような文化系部活動も部活として扱われます。地域移行を進める場合、指導者を含めてどのように運営するかを検討する必要があります。先生によっては、自身が地域クラブで指導を続けたい場合もあり、学校から離れる形になるとさらに複雑さが増します。

ここで強調したいのは、あくまでも「学校内での活動」において、先生方の過重勤務を減らすことが目的である、ということです。積極的に外部指導者として地域クラブに関わる場合は、また議論が異なるため、別途考慮が必要です。

要するに、学校内で拘束される時間を減らし、先生方が教育や指導に集中できる環境をつくるのが目的であるということです。部活動については従来のイメージで考えると理解しやすいですが、地域移行の形になると部活動についての議論は変わり、さまざまな事情が絡むため、非常に複雑で難しい状況があります。

○湯澤課長 給特法が改正されたことを受けて、国からは「これと引き換えに」という形ではありませんが、こうした計画を作成して業務量の管理を行うことや、部活動指導員を配置するための補助金を活用して教員の勤務時間を減らすことが求められています。私たちとしても、この点について一定の負担を感じており、学校現場に圧力がかかっている

る状況も理解しております。

先ほど秋山がお話ししたとおり、数字のマジックで改善しようとしても根本的解決にはなりません。そのため、地域の方々の中には「今まで学校がやってくれていたのに」というお気持ちを持つ方も出てくるかもしれません。保護者の方も同様の感情を抱かれると思われます。こうした状況を踏まえ、保護者や地域の方々の理解を得るためにも、教育委員会として「国からこのように指示が出ている」という説明を丁寧に行う必要があります。社会全体で少しずつ、従来とは異なる形で「みんなで子供を支えていこう」という空気をつくっていくことが重要だと考えています。部活動の例が挙げられていますが、その他にも教職員が担っていた細かい業務があります。学校現場では対応が難しいものもあるかもしれません。そのような場合には、ぜひお声がけいただけましたら、教育長もお話ししたとおり、現在は過渡期ですので、さまざまな場面で丁寧に説明しながら調整を進めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長 日本の学校は予算の問題もあるとは思いますが、さまざまな役割を引き受けており、困ったことがあればまず学校に、といったように、学校に頼れば何とかしてくれるという期待が社会の中にあるように感じます。そして、そのような社会の中で、先生方は日々まじめに懸命に取り組んでくださっています。しかし、そうした状況は徐々に見直していく必要があります。そして、子供たちの指導に全力を尽くせる環境を整えることが、私たちの役割であると思っています。以上です。

その他、質問等ございますでしょうか。

○全委員 (特にない様子)

○教育長 よろしいでしょうか。それでは、議案第11号につきましては承認とさせていただきますと思っております。

それでは、議事は以上とさせていただきますと思っております。

その他につきまして、事務局に進行を戻しますので引き続きお願いいたします。

7. その他

(1) 次回の定例会日程について

次回定例会(案) 令和8年3月25日(水) 11時 15分 会議室 301号室

(2) 今後のスケジュール・その他

○閉会

○湯澤課長 以上をもちまして教育委員会臨時会を閉会とさせていただきますと存じます。ありがとうございました。(15時53分)

この議事録は、教育委員会事務局 学校教育課 石坂 茉世 が作成したが、その内容の真正を証するためここに署名する。

令和 8年 3月 4日

議事録署名人 1番委員

議事録署名人 2番委員

議事録作成者 石坂 茉世